

各位



日本セルフ 発第 22-70 号

福祉施設製品ブランド化プロジェクト 第四回『真心絶品ブランド認定品』募集のご案内

拝啓 時下、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、当会の活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本財団と日本セルフセンターでは、福祉施設製品のブランド化プロジェクトを推進しております。その一環として、先般、インターネット上にショッピングサイト『真心絶品 (magokoro-zeppin.com)』を開設いたしました。これまでの「授産品」という旧態依然とした名前やイメージを塗り替えていくと共に、働く障害者を支援するため、優れた製品を「真心絶品」ブランド認定品として選定しています。

《前回までの認定品／計 75 施設 96 品目》

認定品は、真心絶品のカタログやホームページでの広報宣伝をはじめ、ショッピングサイトで受託販売を行うほか、首都圏展示会・店舗・企業での販路開拓や各種イベントでの展示販売などを行います。

つきましては、別紙要領により第四回の認定品を募集いたしますので、貴施設の製品の販路拡大や商品力向上策として位置付け、ご応募くださるようご案内申し上げます。

敬具

記

1. 締め切り : 食品 : 2010 年 5 月 31 日(月)

※当日午前着指定にてお送りください

食品以外 : 2010 年 5 月 24 日(月) 頃着でお願い致します

2. 事業内容 : 認定要領参照

3. 申込方法 : 募集要項参照

4. お問い合わせ : 真心絶品推進委員会 (担当 : 加瀬・君島)

TEL. 03-3355-8877 FAX. 03-3355-7666

＝ブランドマーク＝

私たちが選んだ「プラスα」の価値をお届けします



【ネーミングの由来】

1. 授産品という古めかしく難解な言葉からの脱却
2. セレクトした製品＝「絶品」であることを表現
3. まじめに作った＝「真心」の付加価値をプラス

＝認定カタログ＝



『真心絶品』ブランド認定品 認定要領

1.主催

日本財団、特定非営利活動法人日本セルフセンター 「真心絶品推進委員会」 以下、「本会」という。

2.事業目的

障害者施設等により生み出される優れた製品を掘り起こし・磨き上げ、情報発信することで、製品の、品質・サービスおよび認知度を高め、障害者支援に寄与することを目的とする。

3.認定資格

本会が認めた障害者支援に寄与する団体（社会福祉法人、特定非営利活動法人、ボランティア団体等）

4.認定対象

障害者施設が主体となって製造・提供する「製品」「サービス」等

5.認定基準

以下の項目を総合的に判断した上で認定を行うものとする。

- ①品質力（商品そのものの秀逸さ、安心・安全への配慮）
- ②商品力（一般市場において適正である設定価格）
- ③展開力（百貨店での取り扱い実績・受賞歴等）
- ④独自性（素材や製法へのこだわり）
- ⑤デザイン性（特徴ある商品デザインやパッケージ）
- ⑥地域性（地元の特産商品である等）
- ⑦物語性（福祉施設ならではのものづくりに関するエピソード）
- ⑧安定性（同一商品の継続的供給 保管・発送における品質保持）
- ⑨その他、本会が適当と認めるもの。

尚、以下の条件を必ず満たしていること。

- ①業界での製造基準、表示義務を満たしていること。
- ②他の特許品又は登録品の模倣品でないこと。
- ③製造・販売について、許可又は認可を必要とするものは、当該許可等を得ていること。
但し、下記項目に該当する場合は選考対象から除外する場合がある。
- ①意匠権・工業所有権など他の権利を侵害していると思われるもの。
- ②評価対象が主としてデザインだけである場合。
- ③その他、選考の対象から除外すべき特別な理由があると本会が判断する場合。

6.認定方法

認定基準による評価を行い、認定審査会の審議を経て、本会が決定する。

7.認定に係る経費

本会は、認定品事業を運営する経費として、必要に応じて費用を徴収する。

8.認定品有効期間

認定品の有効期間は、認定日から1年間とし、その後の継続認定を希望する場合は、所定の継続認定申請書を提出する。但し、認定を取り消された場合には取り消しの日からその効力は消滅する。

9.認定品の取り扱い

- ①本会は認定品に対して、真心絶品ブランド認定証を交付する。
- ②本会は認定品を周知・販売するため、認定品ホームページ等に掲載する。
- ③本会はマスコミへの積極的な情報提供など各種媒体、機会を活用してPRする。
- ④認定施設は、真心絶品ブランド事業として実施するイベント等に積極的に参加・協力する。
- ⑤認定品には真心絶品ブランド認定マークを付し、本会並びに認定施設双方でPRを行う。

真心絶品ブランド認定品 募集要項

1.募集期間

第4回:食品部門/2010年5月31日(月)午前の到着分、食品以外/2010年5月24日(月)頃迄の到着分以後、隔月で、第一月曜日を〆日として募集受付を予定しています。

第5回:8月2日(食品以外/7月26日)、第6回:10月4日(食品以外/9月27日)、

第7回:12月6日(食品以外/11月29日)

2.申請方法

所定の認定申請書に必要事項をご記入の上、申請品のサンプル等を添えて本会にご提出下さい。

※提出されたサンプルや書類等は、原則として返却しません。(高額商品、一点もの等特注品については、その限りではありません。)

3.添付資料

1) 商品サンプル (必須)

・食料品の場合…**5月31日月曜日(午前)**にご納品下さい。(ご提供いただいた食品は、衛生管理上お返しいたしません。)

・食料品以外の場合…申請の際、製品サンプルをご用意下さい。※提出が不適当・困難な場合はご相談下さい。

2) その他 (任意)

・施設案内、主要製品カタログなどのPR資料

・申請品に関する紹介記事(新聞・雑誌・書籍などの写し)など

4.申請品

1) 現時点での認定品は、ホームページをご覧ください。(http://magokoro-zeppin.com)

2) 申請品は認定品要項に基づくものとし、同一品目と認められる商品等で品名や内容量が違う場合などは、一つの申請として下さい。

5.認定に係る経費

申請:無料(申請に係る経費はありません。但し、送料はご負担下さい。)

認定:1品目あたり1万円(認定日から1年間分)の登録料をいただきます。

更新:認定品有効期間(認定日から1年間)終了後、継続を希望する場合は、更新審査を経た上で1品目あたり1万円の更新料をいただきます。

※但し、日本セルフセンター会員施設においては認定料並びに更新料を免除いたします。

6.審査結果

・審査会の結果は、後日郵送にて通知します。

・審査会の結果に基づき6月下旬開催予定の真心絶品推進委員会で決定します。

・認定品はインターネット上で発表するとともに、認定証を交付します。

7.認定品の受託販売について

認定品は、「真心絶品」ホームページに掲載し、日本セルフセンターによる委託販売を行います。その際のお取引に関わる諸条件の取り決めは別途ご相談の上、決定させていただきます。

8.販促品

認定施設には販促品(シール・のぼり・ミニのぼり・エプロン・キャップ等)を実費にて販売します。

【お申し込み・お問い合わせ】 特定非営利活動法人 日本セルフセンター内「真心絶品推進委員会」

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-13-1 大橋御苑駅ビル別館 2F TEL.03-3355-8877 FAX.03-3355-7666

「真心絶品」応募の際に、必ずお読みください。

1)「真心絶品」に認定されるためには、1品目に付き1万円の登録料が必要です。

多数の商品が認定されると、品目数×1万円の認定料がかかります。このことを注意した上で、製品を応募するようにしてください。(募集要項「5. 認定に係る経費」を参照のこと) ※ただし、日本セルプセンター会員様に関しては、登録料が免除されます。

2)「真心絶品」として商品を取り扱うために、「販売手数料」を申し受けます。

認定後、「真心絶品」サイト等で商品を販売するにあたっては、販売手数料が必要となります。販売手数料は、サイト運営、カタログ作成、配送事務・包材、展示会出展料等に充てられます。

3)下記製品については、
現段階では「真心絶品」認定基準から外させていただきます。

- ・ 手書きのアート製品
- ・ 一枚一枚の柄や形状が異なる織物や陶器
- ・ EM ポカシ等の肥料
- ・ 特定の観光地等の名称が刻印された土産物
- ・ 一般ユーザーを販売対象としていない商品

4)日本セルプセンター会員と、全国社会就労センター協議会(セルプ協)会員は異なります。

「セルプ」と一言で言っても、日本セルプセンター、セルプ協、各県セルプセンター、各県セルプ協とさまざまな団体があります。「真心絶品」の認定料が免除されるのは、あくまで日本セルプセンター会員様だけですのでご了承ください。

【お問い合わせ】

特定非営利活動法人 日本セルプセンター内「真心絶品推進委員会」

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-13-1 大橋御苑駅ビル別館 2F TEL.03-3355-8877 FAX.03-3355-7666